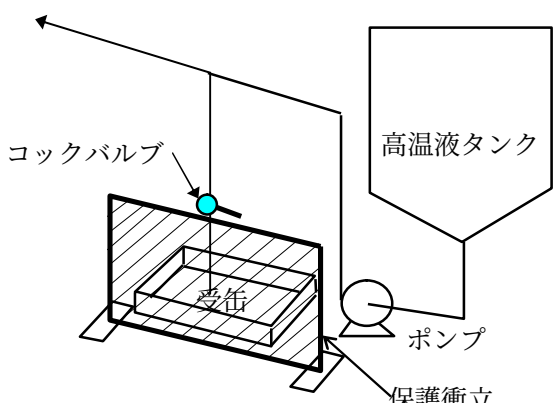
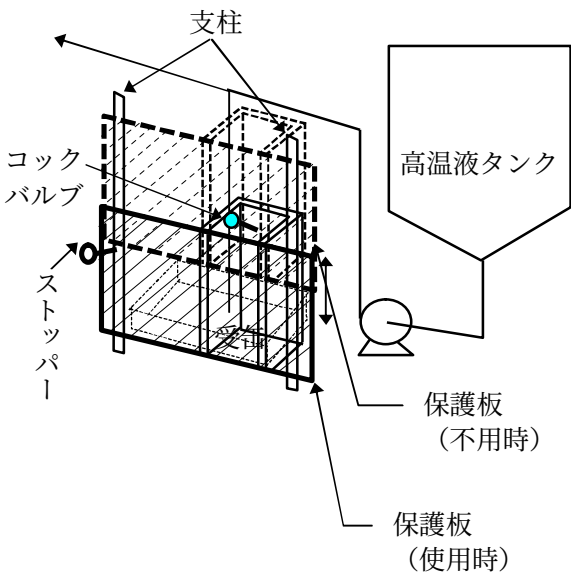
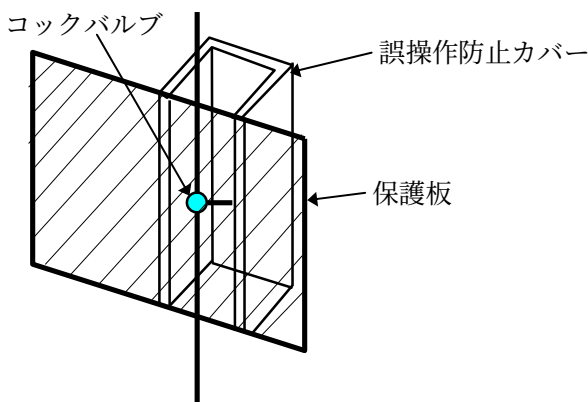


タイトル	高温液体サンプリング作業	区 分	I－B－②
		No.	4
従来のシステム			
〔図〕 		〔作動状況説明〕 高温液体をサンプリングする時は、飛散液による火傷を防止するため図のような保護衝立を使用することに標準化している。 （顔面保護具、保護手袋、安全靴の着用も標準化しているが、コックバルブを急激に開けると高温液が多量に飛散して作業用ズボンを着用していても下肢を火傷する）	
〔危険要因、問題点〕 受缶の交換時は保護衝立を一時別の場所に移動して行うが、その後衝立を元の位置に戻さないでサンプリング作業を行う可能性がある。		〔事故事例〕 事故は生じてないが、たまには保護衝立を元に戻さないうでサンプリングしていることがある。	

タイトル	高温液体サンプリング作業	区 分	I－B－②
		No.	4
「安全確認型」システム			
[安全の保証条件、保証の仕方] サンプリング時に保護板が所定の位置にセットされることを保証するため、保護板を所定の位置にセットしないとサンプル採取用コックバルブを操作することができるようにする。			
[方式・手段] スライド式保護板を用い、保護板がサンプリング時の所定位置以外ではサンプル採取用コックバルブが保護板に邪魔されて操作できないようにする。			
[図] 		[安全対策の説明] 1. 保護板をスライド式とする。 2. 保護板を完全に下に降ろさないと操作できない位置にサンプル採取用コックバルブを設置する。 3. 保護板を使用しない時は上にあげ、ストッパーで固定する。（この時サンプル採取用コックバルブは保護板の後ろに隠れ、操作することができない。） 注）保護板が上にある時には、コックバルブが下図のように誤操作防止カバーの中であって、後方だけでなく上方又は下方からも操作ができないようにする。 	
[残存リスク] 保護板を降ろす時足を挟む可能性がある。 対策：保護板を下に降ろした時と床との間には約 10cm の安全距離を設けるとともに、保護板下部に耐熱性の布等を垂らして隙間を塞ぐようにする。			